

平成 29 年度第 4 回理事会議事録

日 時：平成 30 年 3 月 26 日（月）午後 2 時 00 分～3 時 50 分

場 所：本部棟 2 階大会議室

出席者：青木理事長（学長）、若林理事（副学長）、前川理事（副学長）、重村理事（事務局長）、
今中理事、牟田理事、津村監事、佐上監事

1 議事

【報告事項】

(1) 公立大学法人広島市立大学定款の変更について

事務局から資料 1 に基づき、地方独立行政法人法の改正に伴い、広島市が定款の変更を行ったことについて報告があった。

(2) 情報科学研究科特任教員の再任について

事務局から資料 2 に基づき、情報科学研究科特任教員の再任について報告があった。

(3) 上海大学との学生交流に関する覚書の更新について

事務局から資料 3 に基づき、平成 25 年 2 月に締結した上海大学との学生交流に関する覚書を更新したことについて報告があった。

(4) 海外 5 大学との学術交流協定の締結について

事務局から資料 4 に基づき、慶北国立大学校人文大学（韓国）、ヴァインガルテン教育大学（ドイツ）、マレーシア科学大学（マレーシア）、エミリー・カー美術デザイン大学（カナダ）及びブラッドフォード大学（英国）と学術交流協定を締結したことについて報告があった。

【審議事項】

(1) 公立大学法人広島市立大学業務方法書の変更について

事務局から資料 5 により、地方独立行政法人法の改正に伴い、公立大学法人広島市立大学業務方法書を変更し、市長の認可を求めることについて説明があり、原案どおり承認された。

(2) 諸規程の改正について

次の規程の改正について、事務局から資料 6 により説明があり、原案どおり承認された。

- ・ 広島市立大学学則の一部を改正する学則
- ・ 広島市立大学大学院学則の一部を改正する学則
- ・ 広島市立大学履修規程の一部を改正する規程
- ・ 公立大学法人広島市立大学監事監査規程の一部を改正する規程

- ・ 公立大学法人広島市立大学会計規則の一部を改正する規則
- ・ 公立大学法人広島市立大学資金管理規程の一部を改正する規程
- ・ 公立大学法人広島市立大学における研究の不正に関する取扱規程の一部を改正する規程
- ・ 公立大学法人広島市立大学特任教員就業規則の一部を改正する規則
- ・ 公立大学法人広島市立大学文書取扱規程の一部を改正する規程
- ・ 公立大学法人広島市立大学が保有する公文書の開示に関する規程等の一部を改正する規程
- ・ 公立大学法人広島市立大学職員の初任給、昇格、昇給等の基準に関する規程の一部を改正する規程
- ・ 公立大学法人広島市立大学職員給与規程の一部を改正する規程
- ・ 公立大学法人広島市立大学職員退職手当規程の一部を改正する規程
- ・ 公立大学法人広島市立大学旅費規程の一部を改正する規程
- ・ 公立大学法人広島市立大学特任職員給与規程の一部を改正する規程
- ・ 広島市立大学派遣学生及び特別聴講学生に関する規程の一部を改正する規程
- ・ 公立大学法人広島市立大学事務分掌規程等の一部を改正する規程
- ・ 公立大学法人広島市立大学知的財産取扱規程の一部を改正する規程
- ・ 公立大学法人広島市立大学職員の勤務時間、休日及び休暇等に関する規程の一部を改正する規程
- ・ 公立大学法人広島市立大学特任職員の勤務時間、休日及び休暇等に関する規程の一部を改正する規程
- ・ 公立大学法人広島市立大学特任職員の育児休業に関する規程の一部を改正する規程

(3) 平成 30 年度計画について

事務局から資料 7 により平成 30 年度計画について説明があり、原案どおり承認された。

(4) 平成 30 年度収支予算について

事務局から資料 8 により平成 30 年度収支予算について説明があり、原案どおり承認された。

(5) 広島市立大学大学院平和学研究科の新設について

事務局から資料 9 により、平和学研究科の設置届出書類を文部科学省へ提出することについて説明があり、原案どおり承認された。

(6) 情報科学研究科特任教員の採用候補者の決定について

情報科学研究科特任教員の採用候補者について、事務局から資料 10 により説明があり、原案どおり承認された。

(7) 広島平和研究所（平和学研究科）教員の採用候補者の決定について

広島平和研究所（平和学研究科）教員（国連論・平和構築論）の採用候補者について、事務局から資料 11 により説明があり、原案どおり承認された。

(8) 教員採用の方針について

情報科学研究科教員（数学 1 名及び医科学全般 1 名）、芸術学部教員（油絵 2 名及び彫刻 1 名）及び広島平和研究所（平和学研究科）教員（安全保障論等 1 名）の採用方針について、事務局から資料 12 に基づき説明があり、原案どおり承認された。

【その他事項】

(1) COC+中間評価結果について

事務局から資料 13 に基づき、「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業委員会」から、本学 COC+が「A：計画どおりの取組であり、現行の努力を継続することによって本事業の目的を達成することが期待できる。」との中間評価を受けたことについて報告があった。

(2) 平和学研究科に係る授業料免除について

事務局から資料 14 に基づき説明があり、原案に基づいて進めていくこととされた。

(3) 監事の選考について

事務局から資料 15 に基づき、現監事 2 名の任期満了に伴い、新監事 2 名が決定したことについて説明があった。

(4) 学部長等の選考について

事務局から資料 16 に基づき、次期国際学部長及び情報科学研究科長が決定したことについて説明があった。

(5) 副学部長等の選考について

事務局から資料 17 に基づき、次期国際学部副学部長及び情報科学研究科副研究科長が決定したことについて説明があった。

(6) 平成 30 年度開催スケジュールについて

事務局から資料 18 に基づき、理事会・経営協議会の平成 30 年度開催スケジュールについて説明があった。

2 会議資料

(1) 公立大学法人広島市立大学定款の変更について（資料 1）

(2) 情報科学研究科特任教員の再任について（資料 2）【要回収】

(3) 上海大学との学生交流に関する覚書の更新について（資料 3）

(4) 海外 5 大学との学術交流協定の締結について（資料 4）

- (5) 公立大学法人広島市立大学業務方法書の変更について（資料 5）
- (6) 諸規程の改正について（資料 6）
- (7) 平成 30 年度計画について（資料 7）
- (8) 平成 30 年度収支予算について（資料 8）
- (9) 広島市立大学大学院平和学研究科の新設について（資料 9）
- (10) 情報科学研究科特任教員の採用候補者の決定について（資料 10）【要回収】
- (11) 広島平和研究所（平和学研究科）教員の採用候補者の決定について（資料 11）【要回収】
- (12) 教員採用の方針について（資料 12）
- (13) COC+中間評価結果について（資料 13）
- (14) 平和学研究科に係る授業料免除について（資料 14）
- (15) 監事の選考について（資料 15）
- (16) 学部長等の選考について（資料 16）
- (17) 副学部長等の選考について（資料 17）
- (18) 平成 30 年度開催スケジュールについて（資料 18）